

当社の労働者派遣事業について (派07-200238)

令和7年度 派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

■ 労働者派遣の実績およびマージン率

マージン率とは、派遣先から支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた差額の割合のことで、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	派遣先の数	マージン率	派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)
1 人	1 社	16.7 %	20,884 円	17,392 円

※ 賃金には給与・手当・賞与等を含みます

2025年12月末現在

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◇ キャリア・コンサルティングの相談窓口 総務経理部 (電話番号 0246 - 37 - 2525)

◇ キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

教育訓練の種類	対 象 者	方法	実施主体	費用負担	賃金負担
新入社員研修・情報リテラシー研修	入職時	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
職種に応じた資格取得支援	1年以上雇用見込者	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
PG研修	1年以上雇用見込者	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
SE研修	入社3年目	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給
マネジメント研修	入社5年目	Off-JT	派遣元事業主	無償	有給

■ 福利厚生に関する事項

- ・ 各種社会保険 (労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ・ 年次有給休暇、育児・介護休業制度
- ・ 定期健康診断受診

■ 労使協定締結の有・無

◇ 労使協定を締結しています

- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (システム開発およびその関連業務に従事する者)
- ・ 労使協定の有効期間の終期 (令和8年3月31日)

株式会社 協 創

〒970-8036

福島県いわき市平谷川瀬字吉野作183-1